

登録検査機関向け操作マニュアル

＜登録検査機関＞

06.申請状況確認・登録免許税 の支払い方法

目次

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-3
03.登録免許税について	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-4
04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要な情報	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-6
05.登録検査機関の申請状況確認／登録免許税の支払いのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-8
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-9
07.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-11
08.Step3：申請状況詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-12
09.Step4：登録免許税を支払う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-15
10.申請状況種別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-16

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。

※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録免許税について（1/2）

- 登録免許税は、申請種別および申請内容により異なります。各申請種別ごとの登録免許税は以下のとおりです。

申請種別	登録免許税額	備考
新規申請	90,000円	一部団体は登録免許税納付が免除される場合があります。詳しくは、「 登録免許税納付対象外団体について 」をご確認ください。
変更届出	—	
変更届出 (登録証再発行あり)	—	
更新申請	—	
休止申請	—	
廃止申請	—	

03.登録免許税について（2/2）

- 登録免許税法第4条により登録免許税の納付対象外となる団体は以下のとおりです。

登録免許税納付対象外団体	
国機関	沖縄振興開発金融公庫
港務局	国立大学法人
大学共同利用機関法人	地方公共団体
地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構
地方住宅供給公社	地方道路公社
地方独立行政法人	独立行政法人（その資本金の額又は出資の金額の全部が国又は地方公共団体の所有に属しているもののうち財務大臣が指定をしたものに限る。）
土地開発公社	日本下水道事業団
日本司法支援センター	日本中央競馬会
日本年金機構	-

04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要なもの（1/2）

- 登録免許税は「**ATM**」および「**インターネットバンキング**」でのお支払いが可能です。（クレジットカードでのお支払いはできませんのでご注意ください）



- なお、後述する支払い方法につきましては、ドローン登録システムの「[手数料の納付](#)」マニュアルをご確認ください。

04.登録免許税の支払い方法・支払いに必要なもの（2/2）

- 手続きに必要なものは納付方法により異なります。ご確認のうえ、手続きにお進みください

各種情報	項目
納付に必要な情報	・ 納付番号 ・ 納付用URL
その他 ※支払い方法により異なります	・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ キャッシュカード ・ インターネットバンキングの口座情報

05.登録検査機関の申請状況確認／登録免許税の支払いのステップ

登録検査機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、登録免許税を支払います。

申請状況確認／支払いを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 申請状況詳細を確認する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 登録免許税を支払う

「支払選択」ボタンを押して登録免許税を支払います。

登録免許税の支払いが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了すると、登録免許税の納付番号と納付用URLが、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、登録免許税の支払いが可能になります。

申請内容の確認後には登録免許税の納付が必要となります。登録免許税については「[登録免許税について](#)」をご覧ください。納付の方法については[こちら](#)をご確認ください。なお、登録検査機関の登録は「登録免許税」となるため、マニュアルの「手数料支払」という文言は、「登録免許税」に読み替えてください。

また、クレジットカードによる支払いはできませんのでご注意ください。

06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/2）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続きへ進んでください。

07.Step2 : 申請状況確認画面に進む

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

ログインが成功すると、
登録する機関の選択画面が表示されます。
「登録検査機関を希望する団体の手続き」を
選択します。

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録検査機関の登録

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

登録検査機関情報の確認

登録されている登録検査機関情報を確認することができます。

登録検査機関情報の変更

登録されている登録検査機関情報および検査事務の内容を変更することができます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

登録検査機関メニューのページで、「申請状況
確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

08.Step3：申請状況詳細を確認する（1/3）

申請状況一覧で申請情報を検索します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。
「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ

選択してください ▼

申請状況 ⓘ

選択してください ▼

検索

申請日 ⓘ	申請受付番号 ⓘ	申請種別 ⓘ	申請状況 ⓘ	詳細	取下げ・再申請	支払選択
			登録免許税納付中	詳細		支払選択
			修正対応中	詳細	取下げ 再申請	
			審査待ち	詳細	取下げ	

「申請受付番号」「申請種別」「申請状況」より、申請情報を検索できます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

※申請状況の種別は「[10.申請状況種別一覧](#)」を確認してください。

08.Step3：申請状況詳細を確認する（2/3）

申請状況詳細を確認します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ

選択してください ▼

申請状況 ⓘ

選択してください ▼

検索

申請日 ⇅	申請受付番号 ⇅	申請種別 ⇅	申請状況 ⇅	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■■■■■	■■■■■	■■■	審査待ち	詳細	取下げ	

申請状況一覧に表示された各申請の「詳細」フィールドにある「詳細」ボタンを押します。

08.Step3 : 申請状況詳細を確認する (3/3)

申請状況詳細

申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

申請状況

〰

申請者情報

〰

検査事務内容の情報

〰

事務所情報

〰

戻る

申請状況詳細を確認できます。

申請状況詳細を確認したら、「戻る」ボタンを押してください。

09.Step4：登録免許税を支払う

登録免許税を支払います。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。

「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ	申請種別 ⓘ	申請状況 ⓘ
	選択してください ▼	選択してください ▼
検索		

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
			登録免許税納付中	詳細		支払選択

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアル](#)を参照してください。

なお、登録検査機関の登録は「登録免許税」となるため、ドローン登録システムのマニュアルに記載された「手数料支払」という記載を、「登録免許税支払」に読み替えてご確認ください。

10.申請状況種別一覧

● 申請状況が「手続完了」になると、システム上で「登録検査機関」として登録されます。

状態	イベント	状態	新規申請	変更届出 (再発行なし)	変更届出 (再発行あり)	休止申請	廃止申請	更新申請
メール 到達確認中	・ 申請時のメール到達確認待ち		○	—	○	○	○	○
審査待ち	・ 審査中		○	—	○	○	○	○
手続待ち	・ 決裁手続き中 (申請者による申請取下げ不可)		○	—	—	○	○	○
手続中止	・ 申請者による申請取下げ		○	—	○	○	○	○
修正対応中	・ 申請不備による修正対応中		○	—	○	○	○	○
登録免許税 納付中	・ 申請者による登録免許税納付中		○	—	—	—	—	—
郵送手続待ち	・ 登録免許税納付済み ・ 登録検査機関登録証発行待ち		○	—	○	—	—	○
手続完了	・ 登録検査機関登録証発行済み		○	—	○	○	○	○
取消済	・ 申請者による修正指示が行われない場合 ・ 申請者により申請取下された場合		○	—	○	○	○	○